

## 安全データシート

作成日 2004年2月27日  
改定日 2023年3月27日  
(第11版)

### 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : パーツ&ブレーキクリーナー(18L)  
製品コード : 10851  
会社名 : 株式会社コスモビューティー  
住所 : 大阪市中央区内本町1丁目1番1号 OCTビル  
担当部門 : 研究部  
担当者 : 矢野 貴史  
電話番号 : (06)7639-5361  
FAX番号 : (06)7639-5368  
推奨用途及び  
使用上の制限 : 自動車用ブレーキ及び機械製品部品の洗浄  
整理番号 : 10851S11

### 2. 危険有害性の要約

GHS分類  
危険有害性情報 : 引火性液体 区分2  
健康に対する有害性 : 急性毒性(経口)  
: 急性毒性(経皮)  
: 急性毒性(吸入・蒸気)  
: 皮膚腐食性/刺激性 区分2  
: 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2A  
: 呼吸器感作性  
: 皮膚感作性  
: 生殖細胞変異原性  
: 発がん性 区分1  
: 生殖毒性 区分1  
: 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分2  
: 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分3  
: 誤えん有害性 区分2  
環境に対する有害性 : 水生環境有害性 短期(急性) 区分1  
: 水生環境有害性 慢性(長期間) 区分3  
: オゾン層への有害性

※ 上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

### GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語

: 危険

(パーツ&ブレーキクリーナー(18L), 株式会社コスモビューティー, 10851S11, 2023年3月27日)

- 危険有害性情報 : 引火性の高い液体および蒸気  
皮膚刺激  
強い眼刺激  
発がんのおそれ  
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ  
臓器<中枢神経系、全身毒性、血管系>の障害のおそれ  
呼吸器への刺激のおそれ  
眠気又はめまいのおそれ  
長期にわたる、または反復ばく露による臓器<肝臓、血液系、神経系>の障害のおそれ  
水生生物に非常に強い毒性  
長期継続的影響により水生生物に有害
- 注意書き  
〔安全対策〕 : 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。  
容器を密閉しておくこと。  
容器を接地しアースをとること。  
防爆型の【電気機器/換気装置/照明機器】を使用すること。  
火花を発生させない工具を使用すること。  
静電気放電に対する措置を講ずること。  
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。  
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。  
取り扱い後は手をよく洗うこと。  
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。  
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。  
環境への放出を避けること。
- 〔応急措置〕 : 皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水【又はシャワー】で洗うこと。  
火災の場合: 消火に適切な消火剤を使用すること。  
皮膚に付着した場合: 多量の水で洗うこと。  
皮膚刺激が生じた場合: 医師の診察/手当てを受けること。  
眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
眼の刺激が続く場合: 医師の診察/手当てを受けること。  
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。  
ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診察/手当てを受けること。  
吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
気分が悪い時は、医師の診断/手当てを受けること。  
漏出物を回収すること。
- 〔保管〕 : 施錠して保管すること。  
換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。  
涼しいところに置くこと。
- 〔廃棄〕 : 内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。
-

### 3.組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別： 混合物

#### 組成及び含有量

化学名又は一般名	含有率(%)	化管法 <sup>(1)</sup>	化審法 <sup>(2)</sup>	安衛法 <sup>(3)</sup>	CAS番号
シクロヘキサン	60	629	(3)-2233	232	110-82-7
イソヘキサン	25 - 35	—	(2)-6	520	101316-67-0
n-ヘキサン	1.2	392	(2)-6	520	110-54-3
エタノール	5.0 - 10	—	(2)-202	61	64-17-5
イソプロピルアルコール	1.0 - 5.0	—	(2)-207	494	67-63-0

(1) 化学物質排出把握管理促進法 管理番号(令和5年4月1日施行)

(2) 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 官報公示整理番号

(3) 労働安全衛生法 第57条 施行令第18条第1号別表第9 (名称等を通知すべき危険物及び有害物) 政令番号(令和3年1月1日施行)

—:該当しない

### 4.応急措置

- 吸入した場合 : 使用中に気分が悪くなった場合は、直ちに作業を中止し、速やかに通気の良い場所で安静にすること。気分が回復しない場合は医師の診断を受けること。
- 皮膚に付着した場合 : 直ちに石鹼を使用してよく洗い落とすこと。異常がある場合は医師の診断を受けること。
- 眼に入った場合 : 目を擦らず直ちに清浄な水で15分間以上注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易外せる場合は外して洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、医師の手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合 : 口をすすぎ、直ちに医師に連絡をすること。  
被災者に意識のない場合は、口から何も与えてはならない。  
吐き出させるとかえって揮発性液体が肺へ吸引される等の危険が増すため、吐き出させないで直ちに医師の診断を受けること。

### 5.火災時の措置

- 消火剤 : 粉末消火薬剤、泡消火薬剤、二酸化炭素、砂  
初期火災には粉末、二酸化炭素、乾燥砂などを用いる。  
大規模火災には、泡消火剤を用いて空気を遮断する。
- 使ってはならない消火剤 : 冷却の目的で霧状水は用いてもよいが、消火に棒状水を用いてはならない。

### 6.漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、  
保護具および緊急時措置 : 風上から作業し、風下の人を退避させる。  
屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。  
漏出時の処理を行う際には、必ずゴム手袋、保護眼鏡、保護衣等を着用すること。  
漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。  
着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。  
多量の場合、人を安全に退避させる。
- 環境に対する注意事項 : 流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。  
漏出物を直接に河川や下水に流してはいけない。
- 除去方法 : 少量の場合は、吸着剤(おがくず・土・砂・ウエス等)で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾等でよく拭き取る。

(パーツ&ブレーキクリーナー(18L), 株式会社コスモビューティー, 10851S11, 2023年3月27日)

水上に流出した非水溶性の製品は、吸収材を使用して回収する。  
 回収後の少量の残留分は土砂またはおがくず等に吸収させる。  
 有害でなければ、火気、換気等に十分注意して蒸発、拡散させる。または散水して蒸発を促進させてもよい。

二次災害防止法 : 付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。  
 火花を発生しない安全な用具を使用する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

#### 技術的対策

: 取扱いは換気のよい場所で行うこと。  
 発散した蒸気を吸い込まないようにすること。  
 眼、皮膚、衣類に付けないこと。  
 ゴム手袋及び保護眼鏡を着用すること。  
 取扱い後は手、顔等をよく洗い、うがいをする事。  
 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。  
 熱、火花、裸火、高温のものから遠ざけること。ー禁煙  
 静電気放電に対する予防措置を講ずること。  
 火気厳禁

#### 局所排気・全体換気

: 取扱う場合は、屋外または全体換気の設備のある場所で取扱う。

#### 安全取扱い注意事項

: 容器を転倒、落下させ、衝撃を与え、又は引きずる等の乱暴な取扱いをしてはならない。  
 機器類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。

### 保管

#### 安全な保管条件

: 直射日光を避け、換気のよい場所で容器を密閉し保管すること。  
 施錠して保管すること。  
 熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。  
 酸化剤並びに酸化性の強い物質との保管は避ける。

#### 容器包装材料

: 他の容器に移し替えて保管しないこと。

## 8. ばく露防止及び保護措置

### 管理濃度

: 200 ppm【イソプロピルアルコール】

### 許容濃度

#### 日本産業衛生学会

: 150 ppm、520 mg/m<sup>3</sup>【シクロヘキサン】、最大400ppm、980 mg/m<sup>3</sup>【イソプロピルアルコール】

#### ACGIH

: TWA 500 ppm【イソヘキサン】、100 ppm【シクロヘキサン】、200 ppm【イソプロピルアルコール】  
 STEL 1,000 ppm【イソヘキサン】、1,000 ppm【エタノール】、400 ppm【イソプロピルアルコール】

### 設備対策

: 取り扱い場所の近くに、眼の洗浄及び身体洗浄のための設備を設置する。  
 取扱いについては、全体換気装置を設置した場所で行う。

### 保護具

#### 呼吸器の保護具

: 必要に応じて防毒マスク(有機ガス用)を使用する。

#### 手の保護具

: 耐油・耐溶剤手袋を使用する。

#### 眼の保護具

: 保護眼鏡(側板付き又はゴーグル型)を使用する。

皮膚及び身体の保護具 : 帯電防止保護衣・導電性靴を使用する。

## 9.物理的及び化学的性質

物理状態	: 液体
色	: 無色透明
臭い	: 特異臭
融点／凝固点	: データなし
沸点又は初留点及び沸騰範囲	: 67 ~ 82.4 °C
可燃性	: 可燃性
爆発限界及び爆発上限界 ／可燃限界	: データなし
引火点	: -30 °C(密閉式)
自然発火点	: 230 °C
分解温度	: データなし
pH(原液)	: 測定不可
動粘性率(25 °C)	: データなし
溶解度	: 水に難溶。
n-オクタノール／水分配係数	: 該当しない
蒸気圧	: データなし
密度及び／又は相対密度(25 °C)	: 0.743 g/cm <sup>3</sup> (20°C)
相対ガス密度	: 3.0 (Air=1)
粒子特性	: 該当しない

## 10.安定性及び反応性

安定性	: 通常の条件では安定。
危険有害反応可能性	: 強酸化剤との接触を避ける。
避けるべき条件	: 高温(40 °C以上)になる場所、直射日光の当たる場所で保管しない。
混触危険物質	: ハロゲン類、強酸類、酸化性物質と接触しないよう注意する。
危険有害な分解生成物	: 燃焼等により一酸化炭素(CO)、二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )等の有害ガスを発生する恐れがある。

## 11.有害性情報

急性毒性	
経口	: ▽エタノールのラットのLD50値=6,200 mg/kg、11,500 mg/kg、17,800 mg/kg、13,700 mg/kg(PATY(6th, 2012))、15,010 mg/kg、7,000-11,000 mg/kg(SIDS(2005))はすべて【区分外】に該当している。

(パーツ&ブレーキクリーナー(18L), 株式会社コスモビューティー, 10851S11, 2023年3月27日)

	<p>▽イソプロピルアルコールはラットのLD50=4,384 mg/kg (EPA Pesticides (1995)), 4,396 mg/kg (EHC 103 (1990)), 4,710 mg/kg (EHC 103 (1990)), PATTY (6th, 2012), SIDS (2002)), 5,000 mg/kg (環境省リスク評価第6巻 (2008)), 5,045 mg/kg (環境省リスク評価第6巻 (2008)), 5,280 mg/kg (EHC 103 (1990), SIDS (2002)), 5,300 mg/kg (PATTY (6th, 2012)), 5,480 mg/kg (EHC 103 (1990), PATTY (6th, 2012)), 5,500 mg/kg ((EHC 103 (1990), SIDS (2002)), 5,840 mg/kg (PATTY (6th, 2012), SIDS (2002)))に基づき、【区分外】。</p> <p>▽シクロヘキサンはラットLD50の5件のデータ&gt; 5,000 mg/kg、6,240 mg/kg、12,870 mg/kg、29,800 mg/kg、30,420 mg/kg (EU-RAR (2004)) から【区分外】。</p> <p>▽以上のデータより、本製品としての急性経口毒性推定値 (ATE) は5,000 mg/kgを超えるため【分類できない】とした。</p>
経皮	<p>▽エタノールはウサギのLDLo=20,000 mg/kg bw (SIDS (2009)) に基づき、【区分外】。</p> <p>▽シクロヘキサンはウサギで2,000 mg/kgの用量で死亡がみられなかったとの記載 (EU-RAR (2004)) に基づき、【区分外】。</p> <p>▽イソプロピルアルコールはウサギLD50 = 12,870mg/kg (EHC (1990), PATTY (1994), SIDS (1997), CERIハザードデータ集 (1999)) および4,059mg/kg (CERIハザードデータ集 (1999)) があり、これらの低い方の値から、国連分類基準の【区分5】。</p> <p>▽以上のデータより、本製品としての急性経皮毒性推定値 (ATE) は5,000mg/kgを超えるため【分類できない】とした。</p>
吸入 (蒸気)	<p>▽シクロヘキサンはラットにおける4時間ばく露のLC50 &gt; 9,500 ppmV (32.88 mg/L) (EU-RAR (2004)) に基づき、【区分外】。なお、被験物質の濃度は飽和蒸気圧濃度 (125,743 ppm) の90% [113,169 ppmV (132.4 mg/L)] より低い値であることから、ミストを含まないものとしてppmVを単位とする基準値を適用。</p> <p>▽エタノールはラットのLC50 = 63,000 ppmV (DFGOT vol.12 (1999)), 66,280 ppmV (124.7 mg/L) (SIDS (2005)) のいずれも【区分外】。なお、被験物質の濃度は飽和蒸気圧濃度、78,026 ppmV (147.1 mg/L) の90% [70,223 ppmV (132.4 mg/L)] より低い値であることから、ppmVを単位とする基準値を適用。</p> <p>▽以上のデータより、本製品としての急性吸入 (蒸気) 毒性推定値 (ATE) は20 mg/Lを超えるため【分類できない】とした。</p>
皮膚腐食性/刺激性	<p>シクロヘキサンは【区分2】に分類されており、含有率がカットオフ値 (10%) 以上であるため、【区分2】とした。</p>
眼に対する重篤な損傷性 / 眼刺激性	<p>シクロヘキサンおよびイソプロピルアルコールは【区分2】、エタノールは【区分2B】に分類されており、合計含有率がカットオフ値 (10%) 以上であるため、【区分2A】とした。</p>
呼吸器感作性 又は皮膚感作性	<p>情報なし</p>
生殖細胞変異原性	<p>情報なし</p>
発がん性	<p>エタノールは【区分1A】に分類されており、含有率がカットオフ値 (0.1%) を超えているため、【区分1】とした。</p>
生殖毒性	<p>エタノールは【区分1A】に分類されており、含有率がカットオフ値 (0.3%) を超えているため、【区分1】とした。</p>
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	<p>イソプロピルアルコールは【区分1】(中枢神経系、全身毒性)、【区分3】(気道刺激性)、シクロヘキサンは【区分2】(血管系)、【区分3】(気道刺激性、麻酔作用)、エタノールは【区分3】(麻酔作用、気道刺激性)に分類されており、【区分1】物質の含有率は1.0%以上10%未満であるため、【区分2】物質と併せて【区分2】(血管系、中枢神経系、全身毒性)とした。また、【区分3】物質についても合計20%以上含有していることから【区分3】(麻酔作用、気道刺激性)とした。</p>
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	<p>イソヘキサンの類似物質であるn-ヘキサンは【区分1】(神経系)、エタノールは【区分1】(肝臓)、【区分2】(中枢神経系)、イソプロピルアルコールは【区分1】(血管系)、【区分2】(呼吸器、肝臓、脾臓)に分類されており、イソヘキサンの含有率のみ10%以上であることから【区分1】(神経系)とした。</p>
誤えん有害性	<p>イソヘキサンの類似物質であるn-ヘキサンは【区分1】に分類されており、含有率がカットオフ値 (10%) 以上であるため、【区分1】とした。</p>

## 12.環境影響情報

### 生態毒性

- 水生環境有害性 短期 : シクロヘキサンは【区分1】に分類されており、含有率がカットオフ値(25%)を超えるため【区分1】とした。
- 水生環境有害性 慢性 : シクロヘキサンは【区分3】に分類されており、含有率がカットオフ値(25%)を超えるため【区分3】とした。
- オゾン層への有害性 : 情報なし
- 他の有害影響 : 情報なし

## 13.廃棄上の注意

### 残余廃棄物

内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。

### 汚染容器及び包装

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。  
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

## 14.輸送上の注意

### 国際規制

- 国連分類 : クラス3: 引火性液体
- 国連番号 : UN1993
- 品名(国連輸送名) : その他の引火性液体(他の危険性を有しないもの)
- 容器等級 : II

### 国内規制

- 陸上輸送 : 消防法、労働安全衛生法に定められた輸送方法に従う。
- 海上輸送 : 船舶安全法に定められた輸送方法に従う。
- 航空輸送 : 航空法に定められた輸送方法に従う。

- 輸送の特定の安全対策及び条件 : 輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等のないことを確かめる。転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。  
直射日光・高温多湿・氷点下での保管を避ける。

- 緊急時応急措置指針番号 : 128

## 15.適用法令

化学物質排出把握管理促進法 : 第1種指定化学物質 政令番号 第392号【ノルマルーヘキサン】1.2%  
(旧PRTR法)  
平成22年4月1日施行

化学物質排出把握管理促進法 : 第1種指定化学物質 管理番号392【ノルマルーヘキサン】1.2%  
(改正PRTR法)  
令和5年4月1日施行 第1種指定化学物質 管理番号629【シクロヘキサン】60%

### 労働安全衛生法

- 危険物 : 施行令別表第1危険物(引火性の物)
- 有機溶剤中毒予防規則 : 非該当
- 名称等を表示すべき危険物及び有害物 : エタノール、シクロヘキサン、プロピルアルコール、ヘキサン  
(令和3年1月1日施行)

(パーツ&ブレーキクリーナー(18L), 株式会社コスモビューティー, 10851S11, 2023年3月27日)

名称等を通知すべき危険物及び有害物 (令和3年1月1日施行)	: 政令番号61【エタノール】、政令番号232【シクロヘキサン】、政令番号494【プロピルアルコール】、政令番号520【ヘキサン】
毒物及び劇物取締法 (令和4年2月1日施行)	: 非該当
消防法	: 第4類第1石油類 非水溶性液体
船舶安全法	: 危険物[品名:その他の引火性液体(他の危険性を有しないもの)、分類:引火性液体類、等級:3][危険物船舶運送及び貯蔵規則]
航空法	: 危険物[分類:引火性液体類、区分:3]
海洋汚染防止法	: 危険物(施行令別表第1の4)
廃棄物処理法	: 特別管理産業廃棄物(廃油)

## 16.その他の情報

### 参考文献

原料メーカーSDS

独立行政法人 製品評価技術基盤機構「化学物質総合情報提供システム」データベース(CHRIP)

厚生労働省 職場のあんぜんサイト「GHS対応モデルSDS」

### 改訂情報

2004年2月27日(第1版)	: 初版発行
2007年7月24日(第2版)	: 社名変更による改訂
2007年8月16日(第3版)	: GHS対応版へ改訂
2008年4月21日(第4版)	: 含有率修正
2009年2月23日(第5版)	: 化管法(PRTR法)改正による改訂
2010年4月2日(第6版)	: 成分組成変更による改訂
2016年9月21日(第7版)	: SDSへ改訂(JIS Z 7253 準拠)、住所変更、労働安全衛生法改正(平成28年6月1日施行)による改訂
2017年6月9日(第8版)	: 労働安全衛生法改正(平成29年3月1日施行)による改訂
2020年8月18日(第9版)	: 労働安全衛生法改正(平成30年7月1日施行)および毒物及び劇物取締法改正(令和2年7月1日施行)による改訂およびオフィス移転による住所等変更
2022年4月29日(第10版)	: 労働安全衛生法改正(令和3年1月1日施行)および毒物及び劇物取締法改正(令和2年7月1日施行)、日本工業規格の改正(JIS Z 7252:2019 および JIS Z 7253:2019)による改訂
2023年3月27日(第11版)	: 化管法(PRTR法)改正(令和5年4月1日施行)による改訂

### 記載内容の取扱い

記載内容は当社の最善の調査に基づいて作成しておりますが、記載のデータの評価に関しては必ずしも安全性を十分に保証するものではありません。ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定くださるようお願いいたします。また、記載事項は通常の取り扱いを対象としたものですので、特別な取り扱いをする場合には、新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上でご使用ください。また、記載内容は新しい知見などにより予告なく改訂することがあります。

記載内容の問合せ先	: 株式会社コスモビューティー 研究部 電話番号 (06)7639-5361 FAX番号 (06)7639-5368
-----------	--